

他自治体の条例制定の動向

1 条例制定状況

(1) 手話言語条例成立自治体

22道府県、1区、137市、19町 計179自治体

(2018年5月10日現在)[全日本ろうあ連盟HPより]

(2) 情報・コミュニケーション条例成立自治体

27自治体 うち18自治体は手話言語条例と重複

(2018年4月23日現在)[全日本ろうあ連盟HPより]

2 コミュニケーション手段の範囲

手話言語条例については、手話のみを対象とする自治体がほとんど
情報・コミュニケーション条例については自治体ごとに差異がみられる
が、点字、音訳、要約筆記等が目立つ。条例の定義はあくまでも例示の列
挙で、明文化されていないコミュニケーション手段でも条例の対象として
いる自治体もある。

3 実施事業

添付資料のとおり